



# ピューリフィケーション研究会 入会申込書

ピューリフィケーション研究会(通称 SOPT)に入会(会費無料)をご希望の方は、必要事項をご記入の上、下記事務局宛にお送り下さい。また、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく事務局までお問い合わせ下さい。

ご入会希望者 (お名刺でも結構です)		事務局記入欄	
ご氏名	フリガナ	受付日	年 月 日
		受付者	
団体名		事業所	
部署名		職位	
所在地	〒		
ご連絡先	Phone: ( ) - (ex )	Fax: ( ) -	
E mail	@		

(入会希望者と記入者が異なる場合のみ記入)

ご紹介者 (お名刺でも結構です)		事務局記入欄	
ご氏名	フリガナ	会員区分	委員/推薦会員/一般会員
		業態区分	デバイス/装置・機器/材料/ 分析/大学・官公庁/商社/他
団体名		事業所	
部署名		職位	
所在地	〒		
ご連絡先	Phone: ( ) - (ex )	Fax: ( ) -	
E mail	@		

どちらか一方に必ずチェック✓を記入してください

ピューリフィケーション研究会の会則に 同意します / 同意しません

\* お預かりした個人情報宛に、当研究会のメールマガジンをお送りさせていただく場合がございます。

不要の方は✓をお願いします。

希望しない

《お送り先・お問合せ先》

ピューリフィケーション研究会 事務局

担当: ニノ宮(ニノミヤ)/古川(フルカワ)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-13-9 博多駅東113ビル 日本インテグリス(株)九州営業所内

Fax.092-471-8134/Phone.092-471-8133

E-mail SOPT@entegris.com

URL <http://www.puriken.org>



## ピューリフィケーション研究会 会則

- 第一条 名称  
1-1 当研究会を「ピューリフィケーション研究会 (Society of Purification Technology)」と命名する。
- 第二条 主旨  
2-1 ピューリフィケーション分野に従事する技術者に対し、この分野の様々な技術情報を提供し相互の技術力を高める。  
2-2 半導体及関連産業に於ける量産化技術に役立つ内容を吟味検討し、技術討論の場を提供する。  
2-3 会員の技術発表の場として活用し、先端技術力の一翼を担う。  
2-4 状況に応じて海外(主にアジア先進国)技術者との技術交流を深める事により、広く国際交流並びに技術交流の場として活用する。
- 第三条 会の構成  
3-1 当研究会は、委員、推薦会員(アドバイザー)、一般会員、事務局により構成する。
- 第四条 委員並びに事務局  
4-1 本会は設立時に3名の委員を置く。委員の任命及び異動は運営委員会に於いて決定するものとする。  
4-2 事務局は日本インテグリス(株)九州営業所責任者が担当する。但し、状況に応じて同社から適任者を任命する。  
4-3 事務局を上記営業所内に置く。
- 第五条 運営委員会  
5-1 委員と事務局により、運営委員会を構成する。  
5-2 運営委員会は本会の総ての運営にあたる。
- 第六条 推薦会員  
6-1 当研究会会員の技術力向上を図る事を目的として、専門的助言を得る為に推薦会員を置く。  
6-2 推薦会員は運営委員会に於いて決定するものとする。
- 第七条 一般会員  
7-1 本研究会の主体として、一般会員を置く。  
7-2 一般会員は、ピューリフィケーション分野に従事する技術者及びその支援者とする。  
7-3 一般会員は、随時入会を受け付ける。  
7-4 一般会員は、本研究会の主催する行事に参加し、発表する事ができる。  
7-5 一般会員は、その連絡先に変更が生じた場合は速やかに事務局まで連絡する。  
7-6 当研究会及び当会員に対し中傷及び批判する者、また迷惑行為を行う者は、運営委員会の判断により当研究会から除名する。
- 第八条 会費  
8-1 会費は推薦会員、一般会員共に無料とする。但し、各種行事を円滑に行う為に必要な実費を行事参加者から徴収する。
- 第九条 運営  
9-1 当研究会の運営は、運営委員会があたる。  
9-2 当研究会の活動計画は以下の内容を基本として、運営委員会で協議して決定する。  
1) 技術情報の配信 4回/年程度  
2) シンポジウム 1回/年程度  
3) 技術討論会 必要に応じて  
9-3 事務処理を効率的に行うため、同一事業所又は部門に所属する会員には、会員相互で複写又は回覧等をお願いする場合がある。  
9-4 本研究会に関する窓口は事務局とする。
- 第十条 雑則  
10-1 会員が当研究会の資料をこの会の目的以外に使用する場合は、事前に届けなければならない。  
10-2 本会則に定める協議事項が生じた場合は運営委員会で協議する。

以上

## ピューリフィケーション研究会の個人情報保護方針

- 当研究会の方針として、当ウェブサイト上の問合せまたは申込みフォーム、または電子メールを通して得られた会員の個人情報または業務情報を、本人の事前の承諾なしに第三者に対して提供しません。但し、法令に基づいた照会・命令を受けた場合、人命・財産の保護の目的で本人の同意を得ることが困難な場合を除きます。
- 当研究会は、会員の同意を得ている場合、当会のサービス・イベントおよびウェブサイトの最新情報等を会員に対して提供します。当会のメールニュースには、本人のご希望により配信を停止するための手続きを常に示します。
- 当研究会のウェブサイトへは、どなたでも名乗ることなく、また個人情報を明らかにすることなく訪れることができます。当会では、当ウェブサイトへの訪問をトラッキングしています。その目的は各サイトのアクセス数、アクセス時間を分析するためです。さらに、アクセスされた検索キーワード、ドメインを分析することもあります。当会はこれらのデータを、当サイトのトレンドを見て、当サイトを改善するために使用します。当会は、必要に応じてこれらのデータを消去します。